



更生保護  
シンボルマーク

認定特定非営利活動法人

# 岩手県就労支援事業者機構 情報 第45号

■ 発行年月日 : 令和3年11月1日

■ 発行者 : 岩手県更生保護就労支援事業所

## 藍綬褒章

### 「春の褒章」協力雇用主 大久保氏 受章

本年春の褒章で大久保義幸氏が多年の“協力雇用主”として更生保護事業に寄与したことについて「藍綬褒章」が授与されました。

受章、誠にありがとうございます。

大久保義幸氏は、現在、(株)大久保建設の会長に就任しておりますが、長年に亘り更生保護事業に深い関心を持たれ対象者の雇用を行い、その改善更生に貢献されるとともに、花巻地区更生保護協力事業主連絡協議会会長として、また岩手県更生保護協力事業主連絡協議会副会長として、更生保護事業に係わる関係者の指導に当たり、その手腕を発揮されました。

### ○大久保氏からの一言○

今回の褒章は、保護観察所をはじめ多くの関係者の皆様のご支援・ご協力があったの受章です。心より感謝申し上げます。



盛岡保護観察所 村上課長より伝達



花巻地区保護司会より花束贈呈

## 令和3年度岩手県更生保護協力事業主研修会中止よる代替資料

今年こそはと期待し準備を進めていた「岩手県更生保護協力事業主研修会」はコロナ禍により、残念ながら中止と致しました。一堂に会し互いに顔を会わせた集会ができず誠に残念です。集まれなくても計画した研修会の趣旨を会員にお届けするため資料を作成しました。今年の研修会の主題は「職場定着・定住について」と設定しておりましたので、主題に沿った玉稿を盛岡保護観察所五十嵐所長から頂きました。五十嵐所長の原稿趣旨を今後の対象者の雇用と定着の参考にして頂ければと存じます。



さらに、大阪府就労支援事業者機構様のご協力を得て、大阪府機構が編集したリーフレットを綴込みしました。これは大阪府機構が法務省保護局の協力や専門家の執筆などで編集され、内容を丁寧に記述しており非常に参考になります。このリーフレットは雇用主が対象者の雇用定着の指導の不安を和らげるためのプロセスなどの内容で基本的な指導書の役割を示しております。協力事業主各位の経験、視点でご覧になり参考にして頂きたいと思っております。

## 第4回 地域生活定着支援 専門部会の開催について (オンライン会議)

標記会議が、9月30日に岩手県地域生活定着センターの主催でオンラインによって開催されました。

参加者は、岩手県、盛岡市、盛岡検察庁、盛岡保護観察所、盛岡少年刑務所、法テラス弁護士等20名で、当機構から岩手県更生保護就労支援事業所所長・大崎、岩手県協力事業主連絡協議会会長兼、当機構副会長兼常務理事の芦名氏、又、当機構副会長である神林氏も岩手県保護司会連合会長として参加しました。

内容は、令和3年3月に策定された岩手県再犯防止推進計画の中の施策にある犯罪をした高齢者、障がいのある人等への社会復帰支援について、岩手県と盛岡市からそれぞれの地方再犯防止推進計画について説明があり、その後、意見交換が行われました。

**芦名会長(下写真)からは協力雇用主の立場から「対象者の雇用にあたって心がけているのは、本人の気持ちに寄り添って長い目で見てやることです。」とお話がありました。**他にも多くの意見交換が行われました。

また、これからの会議・研修会はこのようなオンライン形式が増えて来るようですので環境整備が必要と思われます。



## 各地区協力事業主会へ活動費配付

これは当機構の上部団体である全国就労支援事業者機構から、協力事業主の雇用開拓や研修などの活動経費として助成を受けた資金を各地区に配付するものです。



アシカ親方

地区	事業主会 設立年月日	会員数 (R3. 10. 14 現在)	活動費 (円)
盛岡	H10. 11. 20	49	75,000
岩手	H10. 4. 28	32	62,000
紫波	H28. 3. 7	18	48,000
花巻	H13. 2. 23	24	54,000
北上	H26. 2. 13	18	48,000
胆江	H8. 11. 8	33	63,000
一関	H21. 10. 8	39	69,000
気仙	H27. 3. 3	73	103,000
遠野	H30. 12. 11	18	48,000
釜石	H22. 12. 3	31	61,000
宮古	H11. 11. 25	34	64,000
岩泉	H27. 9. 14	5	35,000
久慈	H20. 7. 28	35	65,000
二戸	H26. 12. 10	20	50,000

### ■会員数 (令和3年11月1日現在)

一種会員 (事業者団体)	(9)
二種会員 (事業者)	(22)
三種会員 (組織会員「登録会員430」)	(14)
(雇用協力事業者会員)	(65)
四種会員 (事業所以外の個人法人又は団体)	(41)
賛助会員 (個人・法人・団体)	(0)
<b>計 (151)</b>	

●**会員募集!** 当機構に入会し、犯罪をした人の就労の支援に、ご協力を宜しくお願い致します。

●**対象者の雇用について** 雇用可能な事業主様は、当機構までご一報ください。

※次回第46号の発行は、令和4年1月の予定です。各会員の皆様に、お知らせなどの情報がありましたら、下記事業所までご連絡ください。

認定NPO法人岩手県就労支援事業者機構 岩手県更生保護就労支援事業所

〒020-0887 盛岡市上ノ橋町1-50 いわせんビル4階

TEL 019-681-7940 FAX 019-681-7941

Eメール: iwate-syurousien@woody.ocn.ne.jp

ホームページ: <http://iwate-shien-kiko.or.jp>